

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

氏 名 株式会社ジーエムエス
代表取締役 増井豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅 雄



許可の年月日 令和 5年 6月14日
許可の有効年月日 令和10年 6月13日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑦がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上7種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成25年	6月14日	
変更届出年月日	平成27年	4月1日	(住所及び代表者の変更)
申出年月日	平成29年	12月20日	(省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加)
更新許可年月日	平成30年	6月25日	(有効期間 平成30年6月14日～令和5年6月13日)
変更届出年月日	令和元年	7月17日	(代表者の変更)
変更届出年月日	令和4年	7月27日	(代表者の変更)
変更届出年月日	令和4年	10月18日	(住所の変更)
更新許可年月日	令和5年	6月14日	

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無